

緊急事態宣言中の営業について

平素は格別のお引き立てを賜り、ありがたく厚く御礼申し上げます。

政府より新型コロナウイルスの感染拡大を受けて「緊急事態宣言」が発令され埼玉県も対象となりました。

これを受けまして、誠に勝手ながら 期間中 『4月13日から5月6日(予定)』 の営業について

営業時間を 『午前10時30分から午後4時30分』

定休日を 『水曜日、日曜日、祝日を休業』 に一時変更とさせていただきます。

事務所内の換気やアルコール消毒、職員が手洗い、うがいを徹底するなど健康管理に努めるとともに、マスクを着用してお客様の対応にあたらせていただいております。

また、ご来店いただくお客様にも、極力マスク着用のお願いと、3密回避の環境造りにご協力いただいております。

何かとご不便ご迷惑をおかけいたしますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

(有)ナグモ